

第4章 バイオマス活用の取組方針

4-1 バイオマス活用の取組方針と施策

本町は、将来像である『バイオマス資源による 持続可能なまちづくり』を実現するために、次の2つの目標を掲げ、それぞれの目標実現に向けて町民が協働して取り組む、2つの取組方針と4つの施策を設定します。

表4-1 高森町 バイオマス活用の取組方針と施策

将来像	目標	取組方針	施策
バイオマス資源による 持続可能なまちづくり	1. 新たなバイオマス活用産業を創出し、農山村を活性化させる	1. バイオマス資源を活用して新たな産業を創出し、町の成長戦略とする	1. 林地残材、竹の活用 重点プロジェクト1 「木質バイオマス燃料生産・利用」
			2. 草、資源作物の生産と活用 重点プロジェクト2 「草本系バイオマスの飼料・燃料生産・利用」
	2. 環境負荷の少ない持続的な社会を構築する	2. 町民が協働し、地域のバイオマス資源活用を推進することにより、持続可能な社会づくりを目指す	3. バイオマス資源循環の推進と最適化
			4. 町民協働のしくみづくり

本計画の4つの施策の内容は、以下のとおりとします。

目標1 新たなバイオマス活用産業を創出し、農山村を活性化する

取組方針1 バイオマス資源を活用して新たな産業を創出し、町の成長戦略とする

【施策1 林地残材、竹の活用】

本町の総土地面積の75%を占める森林を活用して、木質バイオマス資源を活用した新規産業を創出します。具体的には、次のような林地残材、竹の活用方針により、**重点プロジェクト1「木質バイオマス燃料生産・利用」**として取組を実施していきます。

●林地残材、竹の活用

～林地残材、竹の現状と今後の活用方針～

本町の林業において、間伐等の際に発生した木材のうち、搬出利用することが作業性や木材規格、経済性等において困難であるもの年間11,140トンが、林地残材として森林に残され、未利用となっています。また、町内の竹林を10年伐期で伐採利用可能とした場合、利用可能な竹材は年間1,526トンと推定され、現在は未利用となっています。

今後は、林地残材の搬出や竹の伐採等における施業の集約化や路網の整備等、木材および竹材の効率的な供給体制の確立を推進しつつ、これらを薪、チップ、ペレット等の燃料として利用していくことを推進し、林地残材、竹（伐採可能分）の50%を利用することを目指します。

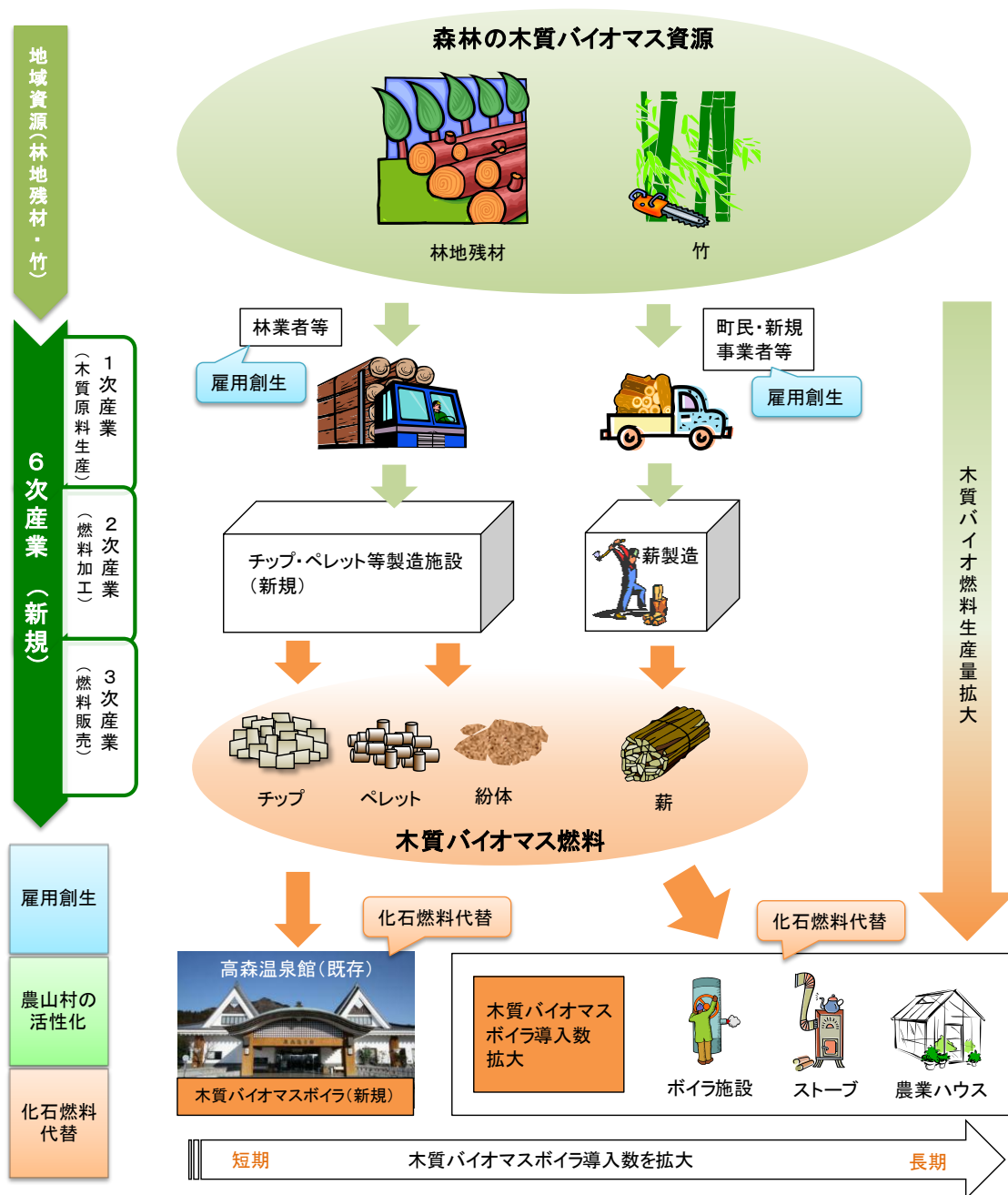
さらに、林地残材、竹の活用を推進することで、伐採、搬出作業等にかかわる新たな雇用を創生していくことを目指します。

林業において未利用の林地残材や、利用が期待される竹について、伐採、搬出の施業の集約化や路網の整備など、木材、竹材の効率的な供給体制を確立し、搬出利用できる量について、燃料としての活用を推進していきます。

バイオマス	現在の活用方法	推進していく活用方法
林地残材	無し（未利用）	燃料化（新規）
竹	無し（未伐採）	燃料化（新規）

重点プロジェクト1「木質バイオマス燃料生産・利用」

本町の森林資源である林地残材、竹を搬出し、燃料化する事業を創出します。生産した木質燃料は、短期的には町内温泉施設「高森温泉館」へバイオマスボイラを導入し化石燃料に代替して利用、さらに中・長期的に地域のボイラ施設や暖房設備をバイオマスボイラ・ストーブに更新することで、木質燃料を地産地消する産業の規模を拡大していきます。



【施策2 草、資源作物の生産と活用】

本町の牧野、耕作放棄地等の未利用地を活用し、草本系バイオマス資源を生産・利用する産業を創出します。具体的には、次のような草と資源作物の活用方針により、**重点プロジェクト2「草本系バイオマスの飼料・燃料生産・利用」**として取組を実施していきます。

●刈草の活用

～刈草の現状と今後の活用方針～

町内の道路等の清掃作業から、刈草が年間 2,006 トン発生し、すべて土地還元され、未利用となっています。

今後は、堆肥原料としての利用や、チップ、ペレット等の燃料化によるエネルギー利用を推進し、刈草の 50%を利用することを目指します。

町内の道路等の清掃作業から発生する刈草を、堆肥原料、燃料として活用していきます。

バイオマス	現在の活用方法	推進していく活用方法	
刈草	無し（土地還元）	堆肥化（新規）	燃料化（新規）

●未利用地での資源作物の生産・活用

～資源作物の現状と今後の活用方針～

現在、本町においては資源作物の大規模生産の取組はありません。

今後、農山村を活性化する新たな産業として、町内の未利用の牧野 820ha、および再耕作可能な耕作放棄地 23.8ha を活用して、飼料作物、草本系作物等（牧野の自生野草の収穫・利用を含む）の資源作物を栽培し、平成 34 年度の資源作物生産量を炭素換算 500t/年以上とすることを目標とします。

生産した飼料作物、草本系作物は飼料、チップ、ペレット等の燃料として地域で活用し、さらに、セルロース系バイオマスのエタノール化技術の進展に注視し、エタノールの原料として活用することも検討していきます。

町内の牧野、耕作放棄地等の未利用地を活用して、飼料作物、草本系作物等（牧野の自生野草の利用を含む）の資源作物を生産し、飼料、燃料への活用を推進していきます。また草本系作物のエタノール原料としての活用も検討していきます。

未利用地	生産する資源作物	推進していく活用方法	
牧野、耕作放棄地	飼料作物	飼料	エタノール原料 （検討）
	草本系作物 （自生野草を含む）	燃料化（新規）	